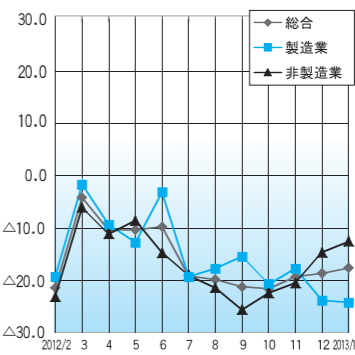


福山の景気観測状況(景況DI)

最近1年間の景気観測状況は図のとおりです。  
1月の景況DIは総合で前月より1.0ポイント上昇し、3カ月連続で改善を示す結果となりました。(福山商工会議所調べ)



市税などの特別納付相談

市税などの未納を解消するために、次のとおり特別納付相談日を設定しますので、利用してください。

相談内容	実施課(ところ)	直通電話	日曜相談(8:30~17:15)	夜間相談(17:30~20:00)
市税	納税課	928-1028	3月10日 17日	3月5日(火) 7日(木) 12日(火) 14日(木)
	松永税務課	930-0406		
	北部税務課	976-8805		
国民健康保険税	国保年金課	928-1056	3月3日 10日	3月5日(火) 7日(木) 12日(火) 14日(木)
	松永市民課	930-0402		
	北部市民課	976-8802		
	東部市民課	940-2576		
	神辺市民課	962-5011		
後期高齢者医療保険料	新市支所	0847-52-5514	3月10日	3月7日(木) 21日(木)
	沼隈支所	980-7703		
介護保険料	後期高齢者医療課	928-1411	3月10日	3月5日(火) 7日(木) 12日(火) 14日(木)
	介護保険課	928-1180		
	松永保健福祉課	930-0410		
	北部保健福祉課	976-8803		
	東部保健福祉課	940-2572		
保育所保育料	神辺保健福祉課	962-5005	3月10日	3月5日(火) 7日(木) 12日(火) 14日(木)
	新市支所	0847-52-5515		
住宅使用料	沼隈支所	980-7704	3月10日	3月5日(火) 7日(木) 12日(火) 14日(木)
	児童部庶務課	928-1047		
集落排水処理施設使用料	住宅課	928-1101	3月10日	3月5日(火) 7日(木)
	農林整備課	928-1035		
福山市奨学金貸付金	学事課	928-1169	-	3月26日(火) 28日(木)
	奨学課	928-1169		
道路占用料	土木管理課	928-1079	-	3月26日(火)
	溝渠使用料	928-1079		
放課後児童クラブ利用料	社会教育振興課	928-1114	-	3月5日(火) 12日(火)
	社会教育課	928-1114		

市税などの納付は便利で安心・確実な口座振替で  
▽口座振替ができるもの…市・県民税、固定資産税(都市計画税)、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、住宅使用料、放課後児童クラブ利用料、母子寡婦福祉資金貸付金償還金、奨学資金償還金、土木使用料(道路占用料・溝渠使用料)、水道料金、集落排水処理施設使用料、幼稚園保育料など  
申預(貯)金通帳と届出印を持参し、市内の金融機関の窓口へ ※詳しくは担当課へお問い合わせください

「広報ふくやま」は新聞折込みで金持ちに届けています  
折り込んでいる新聞は、朝日・産経・山陽・中国・日本経済・毎日・読売の7紙です。これらの新聞を購読していな

### 高齢者向け優良賃貸住宅 入居者募集

この住宅は、バリアフリー、緊急通報装置などを整備したもので、家賃の一部を市が助成する公的賃貸住宅です。

■あんしんの家(坪生町)  
▽募集戸数…2戸(1K) ▽入居者負担額…月2万6,600円~※所得により異なる 申あんしんの家(☎948-3730)

■さくら荘新涯(新涯町)  
▽募集戸数…4戸(1DK) ▽入居者負担額…月4万5,100円~※所得により異なる 申さくら荘新涯(不動産情報センター☎924-2103)

▽申込資格…60歳以上の単身または夫婦世帯 問住宅課(☎928-1102)

### 自治総合センターのコミュニティ助成事業

この事業は宝くじの収益金を原資とし、実施しています。

■地域防災組織育成助成事業  
駅家東学区に防災資機材が整備されました。

■危機管理防災課(☎928-1228)

■一般コミュニティ助成事業  
常金丸学区にイベント用ワンタッチ式テントやプロジェクト・ノートパソコン・プリンターが整備されました。

問協働のまちづくり課(☎928-1051)

「広報ふくやま」4月号は、3月31日(日)に発行します  
問秘書広報課(☎928-1003)

013年度の土地価格等縦覧帳簿および家賃価格等縦覧帳簿を見る事ができます。なお、2013年度は平年度にあたり、土地・家賃の価格は据置きとなります。ただし、土地については、その価格に下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、その下落に伴う修正を行っています。

▽縦覧期間：4月1日(月)~30日(火)  
問資産課(☎928-930-04)

固定資産税の納税者は、2013年度の土地価格等縦覧帳簿および家賃価格等縦覧帳簿を見る事ができます。なお、2013年度は平年度にあたり、土地・家賃の価格は据置きとなります。ただし、土地については、その価格に下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、その下落に伴う修正を行っています。

▽縦覧期間：4月1日(月)~30日(火)  
問資産課(☎928-930-04)

013年度の土地価格等縦覧帳簿および家賃価格等縦覧帳簿を見る事ができます。なお、2013年度は平年度にあたり、土地・家賃の価格は据置きとなります。ただし、土地については、その価格に下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、その下落に伴う修正を行っています。

▽縦覧期間：4月1日(月)~30日(火)  
問資産課(☎928-930-04)

バイク・軽自動車の廃車と名義変更手続きは4月1日(月)まで！  
軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。現在バイク・軽自動車が手元がない人で、廃車や名義変更の手続きをしていない場合は、4月1日(月)までに早めに手続きをしてください。※3月30日(土)・31日(日)は手続きができません

問「廃車など」：○原動機付自転車・小型特殊自動車…税制課(☎928-1152)、松永(☎930-0404)・北部(☎976-8804)・神辺(☎962-5006) 税務課※所有者の印鑑とナンバープレート、窓口にきた人の身分証明書が必要 ○軽自動車(三輪・四輪)…軽自動車検査協会福山支所(☎934-4887) ○軽二輪車(126~250cc)…広島県軽自動車協会福山支所(☎933-2194) ○自動二輪車(251cc~)…広島運輸支局福山自動車検査登録事務所(☎050-5540-2069)

軽自動車税…市民税課(☎928-1019)、松永(☎930-0404)・北部(☎976-8804)・神辺(☎962-5006) 税務課

### 大切な農地の活用ができる利用権設定促進事業

市街化区域を除く農地を対象に、貸し手・借り手からの申し出により農業委員会が利用権の設定をする制度です。

制度の色	貸借の期間が満了すれば、離作補償の問題もなく確実に返してもらえます。双方の合意により再設定・中途解約もできます
借り手の件	自作地・借受地面積を含めて耕作面積を10a(1,000㎡)以上有している。新規就農促進措置：新規就農者などが10a(1,000㎡)未満有しているも、1筆を単位とした利用権設定ができます。ただし、設定期間は3年間です。良好に耕作がされていれば利用権の更新も可能です
貸し手の件	貸し手の本人名義の農地であること。共有者・相続権者などの場合は、権利者の同意が必要となります
貸借期間および賃借料	利用権の設定期間は3年、6年、10年です。賃借料については、貸し手と借り手の話し合いにより決定します
受付期間	3月1日(金)~4月30日(火)まで。申出書は、農業委員会事務局および各出張所にあります

問農業委員会事務局(☎928-1120)、同松永(☎930-0417)・同北部(☎976-8813)・同新市(☎0847-52-5592)・同沼隈(☎980-7711)・同神辺(☎962-5015)出張所

### ものづくりや人材育成に取り組む中小企業者を応援します

①中小企業者、または中小企業者で構成するグループが対象の事業(研究開発事業は中小企業団体を含む)  
■研究開発および販路開拓支援事業  
②新規事業開拓に必要な開発事業や大学との研究開発事業費、国内販路開拓支援事業費、海外販路開拓支援事業費、海外市場調査事業費の一部を助成 ▽対象事業費…開発事業費、共同研究費、直接人件費、小間料、小間装飾料、旅費交通費(国内販路開拓支援は除く)、海外市場調査費(ジェットロ海外ミニ調査のみ)など  
③研究開発…対象事業費の3分の2以内(上限200万円)、国内販路開拓支援…対象事業費の2分の1以内(上限25万円)、海外販路開拓支援…対象事業費の2分の1以内(上限30万円)、海外市場調査…対象事業費の10分の10以内(上限10万円) ▽事業実施期間…6月1日~3月31日(研究開発)、4月1日~3月31日(研究開発以外)

②中小企業者で構成するグループおよび中小企業団体(ただし研修機関活用事業およびものづくり啓発事業は別)  
■経営力強化人材育成事業  
④経営力強化をめざす人材育成事業に対する経費の一部を助成 ▽対象事業費…会場・機械器具使用料、講師謝金、受講料など ⑤対象事業費の3分の2以内※ものづくり技術継承事業…上限50万円、研修機関活用事業…上限5万円(中小企業者のみ)、ものづくり啓発事業…上限5万円(上記②の対象者・中小企業者・大学・任意団体) ▽事業実施期間…○ものづくり啓発・研修機関活用：4月1日~3月31日 ○ものづくり技術継承：5月1日~3月31日

■福山ブランド品育成事業  
⑥地域の特産品や地域資源を活用した新たな地域ブランド品に関する育成事業に対する経費の一部を助成 ▽対象事業費…企画事業費、開発事業費、講師謝金など ⑦対象事業費の2分の1以内(上限50万円)※地域団体商標登録品は3分の2以内 ▽事業実施期間…6月1日~3月31日

③中小企業者が対象の事業  
■知的財産権取得支援事業  
⑧知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)の国内における取得事業に対する経費の一部を助成 ▽対象事業費…出願、出願審査請求、実用新案技術評価請求に係る手数料および弁理士費用 ⑨対象事業費の2分の1以内(上限10万円) ▽事業実施期間…4月1日~3月31日

◇  
※グループおよび団体の場合、構成員の2分の1以上が市内に本社または主な事業所があること(詳細は後記へ問い合わせください)  
▽応募期間…研修機関活用事業、ものづくり啓発事業、知的財産権取得支援事業、海外販路開拓支援事業および海外市場調査事業…随時 国内販路開拓支援事業…3月22日(金)(必着)まで それ以外の事業…4月30日(火)(必着)まで 問商工課(☎928-1039) ※応募方法・手続きは市にも掲載